

コクサイ-MUGCトラスト-
ウイントン・パフォーマンス連動
ボンドプラスファンド16-03(豪ドル建)

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型

運用報告書
(全体版)

作成対象期間
第9期

(自 2024年9月1日
至 2025年4月10日(償還日))

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスター・サービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイーMUG C トラストーウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（以下「ファンド」といいます。）は、2025年4月10日に満期償還いたしました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

これまでご愛顧頂き、誠にありがとうございました。

ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、2016年3月29日に運用を開始し、2025年4月10日に終了しました。
運用方針	ファンドの目的は、ファンド償還時における受益証券一口当たり純資産価格について、豪ドル建て募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求することです。
主要投資対象	特別目的会社であるEarls Eight Limitedにより発行されるディスカウント債およびワイン・キャピタル・マネジメント・リミテッドが運用指図するマネージド・アカウントであるdbSelect Diversified Programme (Winton)
ファンドの運用方法	ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。
主な投資制限	管理会社は、当ファンドのために主に以下の投資制限に従います。 (i) 管理会社または管理会社の取締役を相手方当事者として取引することができません。 (ii) 管理会社または当ファンド以外のいずれかの者に利益をもたらすことを意図された取引を行いません。 (iii) 管理会社が、管理会社または当ファンドの受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、当ファンドの受益者の保護に欠け、または当ファンドの資産の運用の適正を害する取引は禁止されています。 (iv) 空売りされる有価証券の時価総額は、いつでも、当ファンドの直近の純資産価額を超えてはなりません。 管理会社は、とりわけ、当ファンドの投資対象の価格の変化、再建もしくは合併、当ファンドの資産からの支払または受益証券の買戻しの結果、上記取引制限に違反しても、直ちに投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、違反が発見された後合理的な期間内に、受益者の利益を考慮しつつ、上記制限を遵守するために合理的で実施可能な手続を取ります。
分配方針	原則として分配は行われない予定です。

I. ファンドの設定から前期までの運用の経過

第1期 (2016年3月29日～2017年8月31日)

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

設定から2017年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績に寄因した資産

- ・Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債（以下「ディスカウント債」といいます。）

- ・パフォーマンス・リンク・スワップ※

※ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド（以下「ウィントン社」といいます。）が運用指図するマネージド・アカウント「dbSelect Diversified Programme (Winton)」（以下「投資先アカウント」といいます。）のパフォーマンスに連動した投資成果を反映するスワップ取引です。

設定から2017年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するマイナス要因

- ・ディスカウント債の時価が5.1%低下したこと。
- ・パフォーマンス・リンク・スワップの時価が3.2%低下したこと。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- ・Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債

- ・パフォーマンス・リンク・スワップ

- ・現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

投資先アカウントへの連動率は、設定時から80%程度まで徐々に引き上げ、その後も80%前後を維持しました。

■投資環境について

ファンドは、その資産の大半をディスカウント債へ投資しており、またパフォーマンス・リンク・スワップを通じて、投資先アカウントへ実質的に投資しています。

管理会社は、ファンドの設定日の後に算定される純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップを通じた投資先アカウントへの実質的な投資により、投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。

ウィントン社は投資先アカウントへの運用指図を行いました。

マーケットレビュー

当期の株式市場は、トランプ政権下での拡張的な財政政策に対する期待や、米国企業の好決算等を材料に上昇傾向となりました。米国の株式市場は、2016年11月の米国大統領選挙後に一時的に株式市場が急落したものの、その後は上昇傾向となりました。欧州の株式市場も、フランス大統領選挙において親EUの大統領が誕生したことによる政治的懸念の低下などを受けて堅調となりました。

また、債券市場は、2016年7月までは先進国の長期金利は低下傾向だったものの、その後は米連邦準備制度理事会（F R B）による利上げ予想やトランプ政権下での拡張的な財政政策の予想などから世界的に長期金利が上昇しました。実際にF R Bは2016年12月、2017年3月と6月に金利を引き上げていきました。

エネルギー市場は、需給関係の改善などを受けて上昇しました。

金価格は、米ドルが対ユーロで下落したことなどから上昇しました。

為替市場では、F R Bが利上げをしたものの、その後の利上げペースが想定より緩やかになるとの思惑などから、米ドルはユーロや豪ドルに対して下落しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、マイナスのパフォーマンスとなりました。株式指数セクターや通貨セクターはプラスに寄与したものの、エネルギーセクターや貴金属セクターがマイナスに影響しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

オーストラリアの長期金利が上昇したことから、ディスカウント債の価格は下落しました。

第2期 (2017年9月1日～2018年8月31日)

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

2017年9月1日から2018年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績に寄因した資産

- ・Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ

2017年9月1日から2018年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するプラス要因

- ・ディスカウント債の時価が上昇したこと。
- ・パフォーマンス・リンク・スワップの時価が上昇したこと。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- ・Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ
- ・現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウイントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの連動率は、80%前後を維持しました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

■投資環境について

マーケットレビュー

当期の株式市場は、概ね上昇しました。米国の株式市場は、長期金利の上昇などを受けて下落する局面もあったものの、好調な企業業績や経済指標などから上昇しました。日本の株式市場も安倍晋三総理大臣の再選や堅調な企業業績への期待などから上昇しました。欧州の株式市場は、イタリアの政情不安などが嫌気されて上値の重い展開となりました。

債券市場は、F R Bによる利上げ予想などから米国では長期金利が上昇しました。欧州ではドイツの長期金利がほぼ横ばいだったのに対し、イタリアの長期金利は財政赤字拡大への懸念などから大きく上昇しました。日本の長期金利はやや上昇した一方で、オーストラリアの長期金利はやや低下しました。

原油価格は、需給関係の改善期待などから上昇しました。金価格は、米ドルが対ユーロで上昇したことなどから下落しました。

為替市場では、米国の金利が上昇したことなどから、米ドルはユーロや豪ドル、円に対して上昇しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、プラスのパフォーマンスとなりました。株式指数セクターやエネルギー・セクターなどがプラスに寄与しました。一方、通貨セクターや債券セクターなどはマイナスに影響しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

オーストラリアの長期金利が低下したことなどから、ディスカウント債の価格は上昇しました。

第3期（2018年9月1日～2019年8月31日）

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

2018年9月1日から2019年8月31までの期間におけるファンドの運用実績に寄因した資産

- Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債
- パフォーマンス・リンク・スワップ

2018年9月1日から2019年8月31までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するプラス要因

- ディスカウント債の時価が上昇したこと。
- パフォーマンス・リンク・スワップの時価が上昇したこと。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- パフォーマンス・リンク・スワップ
- 現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの連動率は、74%程度から81%程度の推移となりました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで

受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

■投資環境について

マーケットレビュー

当期の株式市場は、世界経済の成長に対する懸念などから2018年10月から12月にかけて下落したもの、その後はF R B の利上げ停止観測や緩和的な金融政策への期待などから上昇しました。

債券市場は、F R B の利上げ停止観測や緩和的な金融政策への期待などから世界的に長期金利が低下しました。

原油価格は、需給関係の悪化懸念などから下落しました。一方、金価格は上昇しました。

為替市場では、米ドルやユーロ、豪ドルは、円に対して下落しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、プラスのパフォーマンスとなりました。債券セクターや短期金利セクターなどがプラスに寄与しました。一方、エネルギー・セクターや貴金属セクターなどはマイナスに影響しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

オーストラリアの長期金利が低下したことなどから、ディスカウント債の価格は上昇しました。

第4期（2019年9月1日～2020年8月31日）

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

2019年9月1日から2020年8月31までの期間におけるファンドの運用実績に寄因した資産

- ・Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ

2019年9月1日から2020年8月31までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するマイナス要因

- ・パフォーマンス・リンク・スワップの時価が下落したこと。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- ・Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ
- ・現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの連動率は、75%程度から17%程度の推移となりました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

■投資環境について

マーケットレビュー

当期の株式市場は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実体経済が停滞する懸念が高まったことなどから、2020年2月から3月にかけて大幅に下落しました。その後は各国政府の経済支援策、各中央銀行の追加金融緩和などから上昇し、米国や日本、新興国などでは期を通じてみると上昇しました。一方、欧州では2020年3月の急落後、上昇基調で推移しましたが、戻りは限定的で期を通じてみると下落しました。

債券市場では、米国の債券利回りはF R Bによる利下げなどから低下した一方で、欧州（英国を除く）や日本の債券利回りは上昇しました。

原油価格は、需給関係の悪化懸念などから下落しました。一方、金価格は上昇しました。

為替市場では、米ドルが円に対して下落した一方で、ユーロや豪ドルは、円に対して上昇しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、マイナスのパフォーマンスとなりました。株式指数セクターや通貨セクターなどがマイナスに影響しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

ディスカウント債の価格は上昇しました。

第5期（2020年9月1日～2021年8月31日）

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

2020年9月1日から2021年8月31までの期間におけるファンドの運用実績に寄因した資産

- ・Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ

2020年9月1日から2021年8月31までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するプラス要因

- ・パフォーマンス・リンク・スワップの時価が上昇したこと。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- ・Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ
- ・現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの連動率は、16%程度から26%程度の推移となりました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

■投資環境について

マーケットレビュー

当期の日本を含む先進国や新興国の株式市況は、F R B や欧州中央銀行（E C B）による金融緩和姿勢の継続、バイデン米政権による経済政策への期待、新型コロナウイルスワクチンの普及を背景とした経済正常化期待などから上昇しました。

債券市場では、米国や欧州の主要国ではインフレ懸念の高まりなどを背景に概ね上昇しました。日本や新興国の債券利回りは上昇する局面もありましたが、期を通じてみると概ね低下しました。

原油価格は、経済正常化による需給改善期待などを受け上昇しました。金価格は、米ドルがユーロや円に対して上昇したことなどを背景に下落しました。

為替市場では、円は米ドルやユーロ、豪ドルなどに対して下落しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、プラスのパフォーマンスとなりました。農産物セクターや株式指数セクターなどがプラスに寄与しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

ディスカウント債の価格は小幅に上昇しました。

第6期（2021年9月1日～2022年8月31日）

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

2021年9月1日から2022年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績に寄与した資産

- Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債
- パフォーマンス・リンク・スワップ

2021年9月1日から2022年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するマイナス要因

- 金利上昇によりディスカウント債の価格が下落したこと。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- パフォーマンス・リンク・スワップ
- 現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの連動率は、25%程度から46%程度の推移となりました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

■投資環境について

マーケットレビュー

当期の海外先進国や新興国の株式市況は、主要中央銀行による金融引き締め姿勢、インフレ加速及び世界的な景気減速への懸念などを受け、下落しました。日本の株式市況は上昇しました。

日本を含む先進国の債券利回りは、主要中央銀行における金融引き締めへの姿勢や、物価上昇に対する懸念などを背景に上昇しました。新興国の債券利回りは概ね上昇しました。

原油価格は、ロシアのウクライナ侵攻による需給ひっ迫懸念などから上昇しました。金価格は、米ドルがユーロや円に対して上昇したことなどを背景に下落しました。

為替市場では、円は米ドルやユーロ、豪ドルなどに対して下落しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、プラスのパフォーマンスとなりました。通貨セクターやエネルギー・セクターなどがプラスに寄与しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

ディスカウント債の価格は下落しました。

第7期（2022年9月1日～2023年8月31日）

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

2022年9月1日～2023年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績に寄与した資産

- Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債
- パフォーマンス・リンク・スワップ

2022年9月1日～2023年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するプラス要因

- 金利低下によりディスカウント債の価格が上昇したこと。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- パフォーマンス・リンク・スワップ
- 現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの運動率は、40%程度から51%程度の推移となりました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

■投資環境について

マーケットレビュー

当期の海外先進国や新興国の株式市況は、インフレに鈍化傾向が見られることなどを背景に、主要中

中央銀行による利上げサイクルが終了に近づいているとの見方などを受け、上昇しました。日本の株式市況は上昇しました。

先進国の債券利回りは、主要中央銀行による利上げの長期化観測などを背景に上昇しました。日本の債券利回りは、日本銀行の金融政策修正などを背景に上昇しました。新興国の債券利回りは、上昇する局面もありましたが、期を通じてみると概ね横ばいとなりました。

原油価格は、景気後退リスクなどへの警戒感などから下落しました。金価格は、米ドルが主要通貨などに対して下落したことなどを背景に上昇しました。

為替市場では、円は米ドルやユーロなどに対して下落しました。一方、豪ドルなどに対して上昇しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、プラスのパフォーマンスとなりました。農産物セクターや通貨セクターなどがプラスに寄与しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

ディスカウント債の価格は上昇しました。

第8期（2023年9月1日～2024年8月31日）

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

2023年9月1日～2024年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績に寄与した資産

- ・Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ

2023年9月1日～2024年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するプラス要因

- ・ディスカウント債の価格が上昇したこと。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- ・Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- ・パフォーマンス・リンク・スワップ
- ・現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの運動率は、49%程度から62%程度の推移となりました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

■投資環境について

マーケットレビュー

当期の海外先進国や新興国の株式市況は、インフレ鈍化を示唆する米経済指標などを受けて、F R Bによる利下げ観測が高まつたことなどがプラス材料となり、上昇しました。日本の株式市況は上昇しました。

先進国の債券市況は上昇しました。景気後退を示唆する米経済指標などを受けて、米国を中心に利下げ観測が高まつたことなどがプラス材料となりました。日本の債券市況は、下落しました。新興国の債券市況は、上昇しました。

原油価格は、中国経済の減速で需要が伸び悩むとの見方が広がつたことなどから下落しました。金価格は、中東情勢の悪化などを背景に安全資産としての需要が高まつたことなどから上昇しました。

為替市場では、円は米ドルに対して上昇しました。一方、ユーロや豪ドルなどに対して下落しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、マイナスのパフォーマンスとなりました。非鉄金属セクターや通貨セクターなどがマイナスに影響しました。

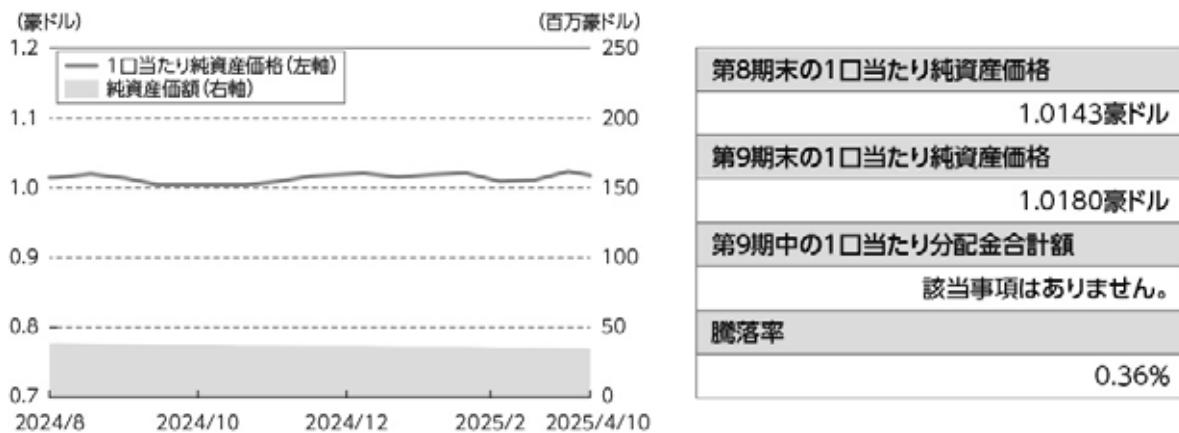
ディスカウント債のパフォーマンスについて

ディスカウント債の価格は上昇しました。

II. 当期の運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



* ファンドは2016年3月29日に当初発行価格1豪ドルで設定されました。

* ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

* ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

2024年9月1日～2025年4月10日までの期間におけるファンドの運用実績に寄与した資産

- Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債
- パフォーマンス・リンク・スワップ

2024年9月1日～2025年4月10日までの期間におけるファンドの運用実績（ひいては、1口当たり純資産価格）に対するプラス要因

- ディスカウント債の価格が上昇したこと。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ポートフォリオについて

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。

- Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
- パフォーマンス・リンク・スワップ
- 現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指しました。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供していました。投資先アカウントへの連動率は、29%程度から59%程度の推移となりました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指しました。

■投資環境について

マーケットレビュー

当期の海外先進国や新興国の株式市況は、トランプ米政権による関税引き上げなどの政策や一部経済指標の結果を受けて、米国の成長鈍化とインフレ加速への懸念が高まったことなどから、下落しました。日本の株式市況は下落しました。

先進国の債券市況は期間の初めから2025年1月にかけて下落し、その後は償還日にかけて上昇しました。12月の米連邦公開市場委員会（FOMC）では利下げが決定されたものの追加利下げには慎重な姿勢が示されたことなどがマイナス材料となった一方、米国の景気後退を示唆する経済指標の結果などを受けて金利が低下したことがプラス材料となりました。日本の債券市況は、下落しました。新興国の債券市況は、下落しました。

原油価格は、米国的一部経済指標の結果などを受けて、米国景気が減速し原油需要が伸び悩むとの懸念が広がったことなどから下落しました。金価格は、トランプ米政権による関税引き上げなどの政策を受けて、世界経済の先行き不透明感が高まったことなどを背景に、安全資産としての需要が高まったことなどから上昇しました。

為替市場では、米ドル、ユーロは円に対して上昇しました。一方、豪ドルなどは円に対して下落しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、マイナスのパフォーマンスとなりました。エネルギーセクターや株価指数などがマイナスに影響しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

ディスカウント債の価格は上昇しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券等の組入れはありません。

■今後の運用方針

2025年4月10日に当ファンドは償還しました。信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬（副管理報酬を含みます。）、保管報酬、管理事務代行報酬	報酬対象額（募集価格に発行済受益証券の残存口数を乗じた金額をいいます。以下同じです。）の年率0.18%（四半期毎後払い）	管理報酬は、ファンドの資産の運用管理、受益証券の発行・買戻しの業務の対価として管理会社に支払われます（管理報酬には、副管理会社の報酬も含まれます）。保管報酬は、ファンドの資産の保管業務の対価として保管会社に支払われます。管理事務代行報酬は、ファンドの資産の管理事務代行業務の対価として管理事務代行会社に支払われます。
受託報酬	報酬対象額の年率0.03%（四半期毎後払い）（最低年間報酬5,000米ドル）	受託報酬は、ファンドの受託業務の対価として受託会社に支払われます。
投資運用報酬	報酬対象額の年率0.10%（四半期毎後払い）	投資運用報酬は、ファンドの投資運用業務の対価として投資運用会社に支払われます。
投資顧問報酬	報酬対象額の年率0.20%（四半期毎後払い）	投資顧問報酬は、ファンドの投資顧問業務の対価として投資顧問会社に支払われます。
代行協会員報酬	報酬対象額の年率0.05%（四半期毎後払い）	代行協会員報酬は、ファンドの受益証券の純資産価格の公表を行い、また目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に送付する等の業務の対価として代行協会員に支払われます。
販売報酬	報酬対象額の年率0.45%（四半期毎後払い）	販売会社報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として販売会社に支払われます。
その他の費用（当期）	0.61%	専門家報酬、保管費用、償還費用、その他の報酬

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の財務書類上の純資産額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、ファンドが組み入れているパフォーマンス・リンク・スワップおよびディスカウント債の費用を含みません。

III. 運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および2024年9月から2025年4月の各月最終評価日の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額		一口当たり純資産価格	
	豪ドル	百万円	豪ドル	円
第1会計年度末 (2017年8月末日)	180,724,719.60	17,691	0.9212	90
第2会計年度末 (2018年8月末日)	142,725,767.64	13,971	0.9767	96
第3会計年度末 (2019年8月末日)	140,212,702.05	13,725	1.0938	107
第4会計年度末 (2020年8月末日)	111,664,005.21	10,931	0.9565	94
第5会計年度末 (2021年8月末日)	92,274,863.83	9,033	0.9712	95
第6会計年度末 (2022年8月末日)	67,999,476.92	6,656	0.9104	89
第7会計年度末 (2023年8月末日)	61,068,612.92	5,978	0.9876	97
第8会計年度末 (2024年8月末日)	38,849,593.08	3,803	1.0143	99
第9会計年度末 (2025年4月10日)	34,969,715.08	3,423	1.0180	100
2024年9月17日	38,455,944.74	3,764	1.0195	100
10月15日	37,606,427.00	3,681	1.0039	98
11月19日	37,163,474.12	3,638	1.0038	98
12月17日	36,951,223.59	3,617	1.0168	100
2025年1月21日	36,428,289.64	3,566	1.0155	99
2月18日	36,468,073.21	3,570	1.0209	100
3月18日	35,614,170.70	3,486	1.0109	99
4月10日	34,969,715.08	3,423	1.0180	100

(注1) 豪ドルの円貨換算は、便宜上、2025年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=97.89円）によります。以下同じです。

(注2) 第9会計年度末の純資産価額および一口当たり純資産価格は最終公表値です。財務書類では、最終買戻分を反映しているため純資産価額はゼロであり、上記とは異なります。以下同じです。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (2016年3月29日～ 2017年8月31日)	297,530,000 (297,530,000)	101,350,000 (101,350,000)	196,180,000 (196,180,000)
第2会計年度 (2017年9月1日～ 2018年8月31日)	0 (0)	50,060,000 (50,060,000)	146,120,000 (146,120,000)
第3会計年度 (2018年9月1日～ 2019年8月31日)	0 (0)	17,940,000 (17,940,000)	128,180,000 (128,180,000)
第4会計年度 (2019年9月1日～ 2020年8月31日)	0 (0)	11,440,000 (11,440,000)	116,740,000 (116,740,000)
第5会計年度 (2020年9月1日～ 2021年8月31日)	0 (0)	21,730,000 (21,730,000)	95,010,000 (95,010,000)
第6会計年度 (2021年9月1日～ 2022年8月31日)	0 (0)	20,320,000 (20,320,000)	74,690,000 (74,690,000)
第7会計年度 (2022年9月1日～ 2023年8月31日)	0 (0)	12,860,000 (12,860,000)	61,830,000 (61,830,000)
第8会計年度 (2023年9月1日～ 2024年8月31日)	0 (0)	23,530,000 (23,530,000)	38,300,000 (38,300,000)
第9会計年度 (2024年9月1日～ 2025年4月10日)	0 (0)	3,950,000 (3,950,000)	34,350,000 (34,350,000)

(注1) () の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数には、当初申込期間中の販売口数が含まれます。

(注3) 財務書類では、受益証券口数は最終買戻分を反映しているため上記とは異なります。以下同じです。

IV. ファンドの経理状況

- a. ファンドの2024年9月1日から2025年4月10日までの期間の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジーエルエルピー（ケイマン諸島事務所）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、豪ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について、円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年9月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（豪ドル=97.89円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

独立監査人の監査報告書

受託会社御中

監査意見

我々は、コクサイ－MUG C トラスト（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドであるワイン・パフォーマンス運動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（以下「ファンド」という。）の2025年4月10日現在の純資産計算書、2024年9月1日から2025年4月10日までの期間の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報から成る注記で構成される、本財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して、ファンドの2025年4月10日現在の財務状態、ならびに2024年9月1日から2025年4月10日までの期間の運用実績および純資産の変動について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、本報告書中の「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、ケイマン諸島における財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「I E S B A 規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にあり、我々は当該要件およびI E S B A 規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

追記情報

2025年3月19日付で受託会社と協議の上、管理会社がファンドを償還することを決議したため、財務書類の作成に当たり継続企業の前提基準が使用されていないことを記載している財務書類に対する注記1および3について、我々は注意を喚起する。当該事項は我々の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

ファンドの財務書類は英語から日本語に翻訳される。我々は、翻訳についていかなる手続も行っていない。財務書類および我々の監査報告書において英語版と日本語版の間に齟齬が生じた場合、英語版が優先される。

その他の情報

経営陣はその他の情報に責任を負う。その他の情報は、受益証券口数の変動から構成されるが、財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報についていかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣および統治責任者の責任

経営陣は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して本財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がファンドの清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

統治責任者は、ファンドの財務報告プロセスの監督に責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、ISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

ISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ー 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ー ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ー 使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ー 経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ー 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ケーピーエムジーエルエルピー

2025年10月3日



KPMG LLP
P.O. Box 493
SIX Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Tel +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Web www.kpmg.com/ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of Bond Plus Fund Linked to the Performance of Winton 16-03 (AUD) (the "Sub-Trust"), a sub-trust of Kokusai – MUGC Trust (the "Trust"), which comprise the statement of net assets as at April 10, 2025, the statements of operations and changes in net assets for the period from September 1, 2024 to April 10, 2025, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at April 10, 2025, and the results of its operations and changes in its net assets for the period from September 1, 2024 to April 10, 2025 in accordance with generally accepted accounting principles applicable to investment funds in Luxembourg.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "*Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements*" section of our report. We are independent of the Sub-Trust in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Emphasis of Matter

We draw attention to Notes 1 and 3 in the financial statements, which describe that the going concern basis of preparing the financial statements has not been used because, on March 19, 2025, the Manager, in consultation with the Trustee, resolved to terminate the Sub-Trust. Our opinion is not modified in respect of this matter.

Other Matter

The Sub-Trust has translated these financial statements from English to Japanese. We have not performed any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.

KPMG LLP, a Cayman Islands limited liability partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

Document classification: KPMG Confidential



Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the changes in the number of units on page 11 but does not include the financial statements and our auditors' report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements, or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with generally accepted accounting principles applicable to investment funds in Luxembourg, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Sub-Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Sub-Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Sub-Trust's financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.



- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Sub-Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Sub-Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG LLP

October 3, 2025

(1) 貸借対照表

コクサイーMUGCトラスト
ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（償還）
純資産計算書
2025年4月10日現在

コクサイーMUGCトラスト
ウィントン・パフォーマンス連動
ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（償還）

注記	豪ドル	千円
資産		
銀行預金	35,313,660.64	3,456,854
ブローカー預金	42.89	4
未収利息	816.91	80
	35,314,520.44	3,456,938
負債		
未払費用	4 (237,361.13)	(23,235)
未払買戻し	14 (34,969,715.08)	(3,423,185)
償還費用	(107,444.23)	(10,518)
	(35,314,520.44)	(3,456,938)
純資産総額		
発行済受益証券口数	— 口	—
受益証券1口当たり純資産価格	—	— 円

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

コクサイーMUGCトラスト
ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（償還）
運用計算書
2024年9月1日から2025年4月10日までの期間

コクサイーMUGCトラスト
ウィントン・パフォーマンス連動
ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（償還）

注記 豪ドル 千円

収益			
銀行預金利息		464.98	46
仕組債利息		149,417.27	14,626
スワップ契約にかかる利息		227,465.92	22,267
		377,348.17	36,939
費用			
販売報酬	7	(101,776.38)	(9,963)
投資顧問報酬	8	(45,233.95)	(4,428)
管理事務代行報酬および管理報酬	5	(39,924.14)	(3,908)
専門家報酬		(78,324.29)	(7,667)
投資運用報酬	9	(22,616.97)	(2,214)
代行協会員報酬	6	(11,308.49)	(1,107)
受託報酬	10	(14,676.86)	(1,437)
保管費用		(4,346.22)	(425)
償還費用		(107,444.24)	(10,518)
その他の報酬		(22,318.60)	(2,185)
		(447,970.14)	(43,852)
投資純損失		(70,621.97)	(6,913)
投資対象にかかる実現純利益	13	5,455,755.00	534,064
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純損失		(957.31)	(94)
為替予約契約にかかる実現純損失	13	(2.53)	(0)
スワップ契約にかかる実現純損失	13	(4,801,994.52)	(470,067)
当期実現純利益		652,800.64	63,903
未実現純評価（損）益の変動：			
－投資対象	13	(4,039,118.00)	(395,389)
－その他の資産および負債の為替換算		(2,441.31)	(239)
－スワップ契約	13	3,580,919.64	350,536
		(460,639.67)	(45,092)
運用の結果による純資産の純増加		121,539.00	11,897

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCトラスト
ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（償還）
純資産変動計算書

2024年9月1日から2025年4月10日までの期間

	注記	2025年4月10日終了期間 豪ドル	千円	2024年8月31日終了年度 豪ドル	千円	2023年8月31日終了年度 豪ドル	千円
期首現在純資産		38,849,593.08		3,802,987	61,068,612.92	5,978,007	67,999,476.92
投資純利益／（損失）		(70,621.97)		(6,913)	135,379.01	13,252	84,845.76
投資有価証券にかかる実現純利益	13	5,455,755.00		534,064	2,140,791.12	209,562	465,526.00
その他の資産および負債の 外国為替換算にかかる実現純利益／（損失）		(957.31)		(94)	(1,163.52)	(114)	1,720.80
為替予約契約にかかる実現純損失	13	(2.53)		(0)	—	—	—
スワップ契約にかかる実現純損失	13	(4,801,994.52)		(470,067)	(1,512,061.73)	(148,016)	(1,165,645.90)
		652,800.64		63,903	627,565.87	61,432	(698,399.10)
							(68,366)
未実現純評価益／（評価損）の変動：							
－投資対象	13	(4,039,118.00)		(395,389)	(258,685.30)	(25,323)	4,278,023.90
－その他の資産および負債の外国為替換算		(2,441.31)		(239)	2,153.98	211	(5,655.48)
－スワップ契約	13	3,580,919.64		350,536	1,507,488.60	147,568	1,553,644.92
		(460,639.67)		(45,092)	1,250,957.28	122,456	5,826,013.34
買戻し		(38,971,132.08)		(3,814,884)	(24,232,922.00)	(2,372,161)	(12,143,324.00)
		(38,971,132.08)		(3,814,884)	(24,232,922.00)	(2,372,161)	(12,143,324.00)
期末現在純資産		—		38,849,593.08	3,802,987	61,068,612.92	5,978,007

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイ－MUGC トラスト－
ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03 (豪ドル建) (償還)
未監査受益証券口数の変動

	2025年4月10日 終了期間	2024年8月31日 終了年度	2023年8月31日 終了年度
期首現在発行済受益証券口数	38,300,000	61,830,000	74,690,000
発行受益証券口数	—	—	—
買戻受益証券口数	(38,300,000)	(23,530,000)	(12,860,000)
期末現在発行済受益証券口数	—	38,300,000	61,830,000

統計情報

期末現在1口当たり 純資産価格 (豪ドル表示)	—	1.0143	0.9876
純資産総額 (豪ドル表示)	—	38,849,593.08	61,068,612.92

コクサイーMUGCトラスト
ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（償還）
財務書類に対する注記
2025年4月10日現在

注1 概要

コクサイーMUGCトラスト（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2011年7月29日付信託宣言（隨時補足され、または変更される。）により、ケイマン諸島の信託法に基づき、信託証書によって設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型・ユニット・トラストであった。トラストは、2011年8月3日付でケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づきミューチュアル・ファンドとして登録された。

2025年4月10日現在、トラストは以下のサブ・ファンドを有していた。
— ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（以下「ファンド」という。）

発行済受益証券は、1クラスのみであった。

2025年3月19日付で、受託会社と協議の上、管理会社はファンドの存続期間を延長しないことを決定し、それにより、ファンドおよびトラストは、2025年4月10日をもって償還した。

2025年4月1日（「最終買戻日」）までの各買戻日において、受益者の選択による受益証券の買戻請求が可能であったこと、および最終買戻日時点のすべての発行済受益証券は、2025年4月10日付で受託会社により償還日現在の1口当たり純資産価格で強制的に買い戻され（「最終買戻し」）、最終買戻しに係る買戻金の支払いは、2025年4月17日頃に受益者へ支払われる見込みであったことに留意されたい。

ファンドの投資目的は、償還時（2025年4月10日）における受益証券1口当たり純資産価格について、募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求することであった。ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じてファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指した。

注2 元本

受益証券の発行

最低申込単位は、10,000口であった。

募集価格は、受益証券1口当たり1.00豪ドルであった。

受益証券の買戻し

受益証券は、最終買戻日まで（同日を含む。）の各買戻日において、受益者の選択により、買戻請求を行うことができた（ただし、買戻手数料に関する規定が適用される。）。買戻日におい

て受益証券の買戻請求が処理されるためには、当該買戻日の2営業日前の締切時間までに管理事務代行会社により買戻通知が受領されなければならなかつた。締切時間を過ぎて受領された買戻通知は、翌買戻日に受領されたものとみなされた。

分配

ファンドは、分配を行わなかつた。

注3 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグの投資信託に適用される一般に公正妥当と認められた会計原則に従つて作成されている。注記1に記載の通り、受託会社と協議の上、管理会社はファンドの償還を決議した。その結果、財務書類は清算ベースで作成され、すべての資産は正味実現可能価額で、負債は予想決済額で計上されている。

有価証券およびデリバティブへの投資の評価

- (i) 額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日からの経過利息を加えた金額で評価された。
- (ii) ディスカウントまたはプレミアム付の価格で取得された預金証書は、これらに関する通常の取引慣行に基づき評価された。
- (iii) 宣言されまたは既に発生しつつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされた。ただし、管理会社がかかる費用等が全額支払われまたは受領される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでなかつた。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、管理会社が適切と考えるディスカウントを行つた上で決定された。
- (iv) 証券取引所に上場されるか、またはその他の組織化された市場で取引される投資対象は、入手可能な最終価格で評価された。ただし、証券取引所に上場されているものの、当該証券取引所の市場外または店頭市場においてプレミアム付またはディスカウントで取得または取引されている投資対象の価値は、当該投資対象の評価日現在のプレミアムまたはディスカウントの水準を考慮した上で評価された。
- (v) 未上場有価証券は、投資顧問会社と協議の上、管理会社により誠実に決定される公正な市場価格（同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評価情報を含む。）で評価された。
- (vi) 決済会社において取り扱われもしくはこれを通じて取引されるデリバティブ商品、取引所において取り扱われるデリバティブ商品、または金融機関を通じて取引されるデリバティブ商品は、当該決済会社、取引所または金融機関により値付けされた最直近の公式の決済価格を参照して評価された。
- (vii) 利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）。
- (viii) 前記の評価方法にかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または管理会社が

当該評価方法が実行可能または適切ではないと考える場合、管理事務代行会社は、投資顧問会社と協議の上、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有した。

2025年4月10日現在、ファンドが保有する投資有価証券またはデリバティブはなかった。

有価証券の売却にかかる実現純（損）益

有価証券の売却にかかる実現純（損）益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算された。

為替換算

本財務書類は、豪ドルで表示されている。豪ドル以外の通貨で表示される銀行勘定および他の資産または負債は、2025年4月10日時点で適用される実勢為替レートで豪ドルに換算された。

豪ドル以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、取引日に適用される実勢為替レートで豪ドルに換算された。

実現為替損益および未実現為替損益の変動は、運用計算書に計上された。

投資有価証券の取得原価

豪ドル以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日に適用される為替レートで豪ドルに換算された。

利息収益

利息収益は、発生主義で認識された。

トータルリターン・スワップの評価

トータルリターン・スワップに関連するファンドのキャッシュ・フローの流入出は、当該キャッシュ・フローの満期に対応するゼロクーポン・スワップ・レートで評価日の現在価値に転換された。また、オプションの組合せであるプロテクションの買い手が受け取る代金は現在価値に転換され、複数のパラメーター（特に価格、ボラティリティーおよび原資産の不履行の可能性）により決定された。トータルリターン・スワップ契約の価値は、上記の2つの現在価値の転換による差異であった。2025年4月10日現在、ファンドが保有するトータルリターン・スワップはなかった。

為替レート

2025年4月10日現在の為替レートは、以下の通りである。

1 豪ドル = 0.6245 米ドル

注4 未払費用

注記	コクサイーMUGCトラスト ・ウィントン・パフォーマンス運動 ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（償還） 豪ドル	
販売報酬	7	49,027.30
投資運用報酬	9	33,248.05
投資顧問報酬	8	23,238.07
代行協会員報酬	6	5,111.32
管理事務代行報酬および管理報酬	5	20,891.26
専門家報酬		75,277.19
登録手数料		10,443.12
保管費用		2,500.00
受託報酬	10	10,542.74
その他の報酬		7,082.08
合計		237,361.13

注5 管理事務代行報酬および管理報酬

ファンドの関連当事者である管理会社（副管理会社、保管会社および管理事務代行会社を含む。）は、ファンドの募集価格に発行済受益証券の残存口数を乗じた額（以下「報酬対象額」という。）の年率0.18%の報酬を受領する権利を有した。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされた。

注6 代行協会員報酬

ファンドの関連当事者である代行協会員は、報酬対象額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有した。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされた。

注7 販売報酬

ファンドの関連当事者である販売会社は、報酬対象額の年率0.45%の報酬を受領する権利を有した。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされた。

注8 投資顧問報酬

ファンドの関連当事者である投資顧問会社は、報酬対象額の年率0.20%の報酬を受領する権利を有した。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされた。

注9 投資運用報酬

投資運用会社は、報酬対象額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有した。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされた。

注10 受託報酬

ファンドの関連当事者である受託会社は、報酬対象額の年率0.03%の報酬を受領する権利を有した（なお、受託報酬の最低報酬額として年間5,000米ドルがかかる。）。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされた。

注11 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、トラストのために、ケイマン諸島信託法に基づき、ケイマン諸島の総督から、2011年7月29日（トラストの設定日）から50年間、所得または元本資産、収益もしくは価格上昇に対して課せられる税金もしくは賦課金、または遺産税、相続税の性質を有する税金を課するために制定されるいかなるケイマン諸島の法律も、トラストのいかなる利益もしくは財産に対しても適用されず、またかかる財産または利益に関し受託会社または受益者に対して適用されないものとする旨を申請しており、これを受領している。

注12 ポートフォリオの変動

2025年4月10日終了期間について、ポートフォリオの変動の詳細な明細表は、管理会社の登記上の事務所に請求することで無料で入手できる。

注13 投資対象にかかる実現（損）益および未実現純評価（損）益の変動

2025年4月10日終了期間の実現（損）益は、以下の通り分析することができる。

	豪ドル
投資対象にかかる実現利益	5,455,755.00
投資対象にかかる実現損失	—
投資対象にかかる実現純利益	5,455,755.00
為替予約契約にかかる実現利益	—
為替予約契約にかかる実現損失	(2.53)
為替予約契約にかかる実現純損失	(2.53)
スワップ契約にかかる実現利益	—
スワップ契約にかかる実現損失	(4,801,994.52)
スワップ契約にかかる実現純損失	(4,801,994.52)

2025年4月10日終了期間の未実現評価（損）益の変動は、以下の通り分析することができる。

	2024年8月31日 豪ドル	2025年4月10日 豪ドル	2025年4月10日 未実現評価（損）益の変動 豪ドル
投資対象にかかる未実現評価益	4,039,118.00	—	(4,039,118.00)
投資対象にかかる未実現評価損	—	—	—
未実現純評価（損）益	4,039,118.00	—	(4,039,118.00)
スワップ契約にかかる未実現評価益	—	—	—
スワップ契約にかかる未実現評価損	(3,580,919.64)	—	3,580,919.64
未実現純評価（損）益	(3,580,919.64)	—	3,580,919.64

注14 後発事象

ファンドは、ファンドの強制買戻受益証券の全額決済において、ファンドの発行済受益証券の全額決済として、2025年4月17日付で34,968,300豪ドルを支払った。

V. 投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託当初払込日	2016年3月29日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2025年4月10日		資産総額	35,314,520.44豪ドル
区分	投資信託当初払込時	投資信託契約終了時	差引増減	負債総額	344,805.36豪ドル
				純資産総額	34,969,715.08豪ドル
受益権口数	297,530,000口	34,350,000口	-263,180,000	受益権口数	34,350,000口
元本額	297,530,000.00豪ドル	34,969,715.08豪ドル	-262,560,284.92豪ドル	1口当たり 償還金	1.0180豪ドル

各会計年度の状況

計算期	期首純資産総額 (豪ドル)	期末純資産総額 (豪ドル)	1口当たり 純資産価格 (豪ドル)	1口当たり分配金	
				金額(豪ドル)	分配率(%)
第1期	297,530,000.00	180,724,719.60	0.9212	—	—
第2期	180,724,719.60	142,725,767.64	0.9767	—	—
第3期	142,725,767.64	140,212,702.05	1.0938	—	—
第4期	140,212,702.05	111,664,005.21	0.9565	—	—
第5期	111,664,005.21	92,274,863.83	0.9712	—	—
第6期	92,274,863.83	67,999,476.92	0.9104	—	—
第7期	67,999,476.92	61,068,612.92	0.9876	—	—
第8期	61,068,612.92	38,849,593.08	1.0143	—	—
第9期	38,849,593.08	34,969,715.08	1.0180	—	—
信託期間中1口当たり総収益金 ^(注1) 及び年平均收益率 ^(注2)				0.0180豪ドル	0.20%

(注1) 「信託期間中1口当たり総収益金」とは「各会計年度の状況」に表示された1口当たり分配金の合計額に、「投資信託契約終了時の状況」に表示された1口当たり償還金の額を加算した額から1口当たり元本額(1豪ドル)を控除した金額

(注2) 信託期間中1口当たり年平均收益率(%) = { (1口当たり総収益金) / (信託期間 × 1口当たり元本額) } × 100

VII. お知らせ

1 口当たり償還価格は、1.0180豪ドルでした。